

す

わ

Guide to SuwaCity Council

市議会だより

No.72

平成 30 年(2018)

5 月 1 日

目 次

委員会報告	2
予算審査特別委員会報告	4
代表質問	6
議会基本条例制定を目指し進めています ..	8
一般質問	9
お知らせ・審議結果	14
モニター通信	15
行政視察報告	16



予算審査特別委員会の様子

平成 30 年 3 月定例会

H30.2.21▶H30.3.16

報告
2 件同意
2 件諮問
1 件議案
27 件陳情
4 件

が審議されました。

主な内容

- 
 市議会が市の予算をチェック！・・・ 2～5 P
- 
 議会基本条例制定を目指します！・・・ 8 P
- 
 地酒条例を作ります  14 P

議案審査 総務産業委員会

3月定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

委員長 増澤 義治

3億6308万6千円の減額補正を可決！

ふるさと寄附返礼品の内容の見直しにより減額補正となりました！

◎議案第24号 平成29年度諏訪市一般会計補正予算(第6号)

議案の内容

今回の補正は3億6308万6千円の減額で、予算の累計額は204億6779万7千円となる。主な内訳については別表の通り。

主な質疑

〔問〕旧東洋バルヴ跡地取得基金への寄附の詳細は。

項目	増減金額	主な内容
総務費	1億1,875万8千円減	・旧東洋バルヴ諏訪工場跡地取得基金積立金 3,200万円 ・ふるさと振興基金積立金等 1億9,719万2千円減
商工費	400万円	・産業振興事業基金積立金 400万円
土木費	3億1,746万2千円減	・水戸代団地建替事業費 2億4,731万2千円減 ・用地購入費等 6,305万円
消防費	2,053万4千円	・諏訪広域消防負担金 2,053万4千円

〔答〕寄附者の氏名は公表できないが、3千万円と400万円の二口。ふるさと納税の平成29年度の



水戸代団地がきれいになりました

見込み額は。

〔答〕年度末は時期的に寄附が非常に少なくなる。目標の2億5千万円も難しい状況。

〔問〕産業振興事業基金への寄附者の思いは。

〔答〕観光振興へということだが具体的に聞いていない。

採決の結果

全会一致可決。

◎陳情第42号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する陳情

陳情の内容

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした「核兵器禁止条約」が国連会議で採択されたことや、国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)がノーベル平和賞を受賞したこと等から、日本政府は核の抑止力に頼る立場を改め、核兵器禁止条約に早急に署名をし、批准するよう求める意見書の提出を求めるもの。

陳情者への質疑

〔問〕核の抑止力に関し、どのような意見をお持ちか。

〔答〕核戦争の危険が高まっている中で、抑止力に頼るのではなく、世界的世論での核廃絶を望む。また、唯一の被爆国である日本が声を上げるべき。

〔問〕抑止力が核使用の危険性を高めると考えるか、抑止に働くと考えるか。

〔答〕実際に核を持っているだけでなく、現実的に核兵器を使う恐れがある。

討論

〔反対〕現実的には加盟国と非加盟国の分断につながるため、今は日本が主体的な立場となり、各国が実施可能な項目から積み上げ、核兵器問題の理解を深める努力の方が重要であり不採択。

〔賛成〕唯一の被爆国として核兵器禁止条約に署名と批准することが日本の本当の役割だと考えるので採択。

採決の結果

反対5、賛成1で不採択。

※その他の議案については、14ページの審議結果をご覧ください。

議案審査 社会文教委員会

3月定例会で付託された案件と、
委員会審査の内容です。

委員長 森山 博美



諏訪市公民館別館・湯の脇ふれあい広場児童遊園誕生！ みなさんのご利用をお待ちしています。

諏訪市公民館が
利用しやすくなりました！

◎議案第14号 諏訪市公民館条例
の一部改正等について

議案の内容

より多くのみなさんに利用して
いただくため、諏訪市働く婦人の
家及び勤労青少年ホームを、平成
30年4月1日から諏訪市公民館別
館とするための条例の改正。

主な質疑

問 人気の高い部屋の利用がしづ
らくなかないか。



カルチャーホームが公民館別館になります

答 利用時間を3区分から6区分
と細分化し、より多くの市民が利
用できるようにした。

問 公民館運営委員の構成は。
答 現在の公民館運営委員10名で
構成。見直しについては、次の改
選で考えたい。

採決の結果

全会一致可決。

諏訪市93箇所目の児童遊園！

◎議案第16号 諏訪市児童遊園条
例の一部改正について

議案の内容

旧ふれあいの家跡地を、子ども
の遊び場として活用するため、本
条別表に「湯の脇ふれあい広場児
童遊園」を追加するもの。

主な質疑

問 遊具等は現状のものをを使うの
か。また、その管理は。
答 老朽化したジャンゲルジムは
撤去し、他の遊具は現状のものを
使用する。区と共同で管理してい

く。
問 諏訪市児童遊園の設置及び維
持管理に関する取扱基準に整合す
るのか。特殊な取り扱いではない
か。
答 既存の市有地をそのまま使う
ので設置の基準に合致する。ま
た、ふれあいの家の撤去にあた
り、地元区からの要望も考慮して
いる。

採決の結果

全会一致可決。なお、委員より
附帯決議が提出され、賛成多数で
可決された。

附帯決議の内容

- ①当該児童遊園の設置にあたって
は、時代に合った有効活用の措
置を講ずること。
- ②事業の公平性と児童遊園の設置
に係る取り扱い基準を明確にし
ること。

※附帯決議：議案に対し、付随的に
つけられる意見や要望の決議のこ
と。

※その他の議案については、14ページの
審査結果をご覧ください。

陳情審査 議会運営委員会

委員長 奥野 清

◎陳情第39号 議会で質問した内
容、および市執行部の回答は全て
データベースとして整理し、市の
回答が「検討する」、「計画する」、
「万全にしたい」、「先送りできな
い」、「模索したい」、「研究・検討
を進める」、「前向きに考えたい」、
「見直していく」、「国への要望活
動を行っていく」など、日程や内
容が抽象的表現の場合、「具体的
な結果が出るまでフォローするた
め、定期的に途中経過を市民に報
告する」という規則または条例を
定めることを求める陳情

陳情の内容

本会議で議員の質問に対する市
の回答が曖昧な場合に、各案件の
目標とそのための方策の工程表を
作り、市民への報告を求めるも
の。

陳情に対する主な意見

要望事項には具体的結果が出せ
ないものもあり、すべてに対応す
ることは不可能。また、事案につ
いては各議員やグループで責任を
もってフォローしている。

採決の結果

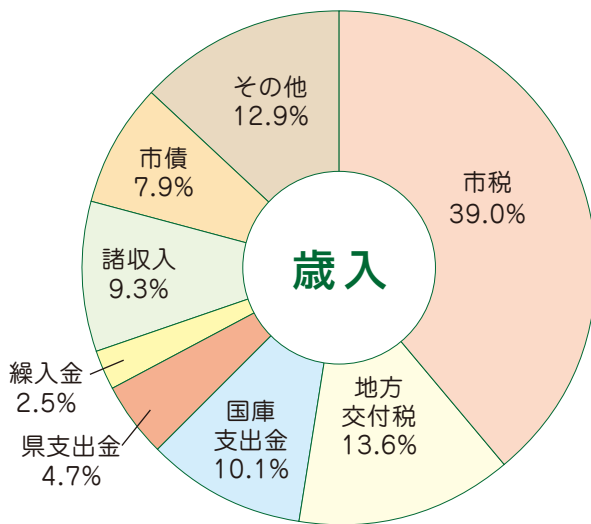
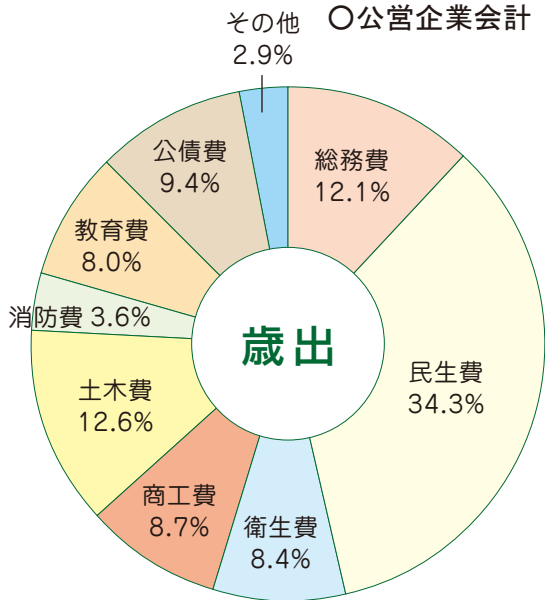
全会一致不採択。

※その他の陳情については、14ページの
審査結果をご覧ください。

平成30年度 当初予算

総額 192億3,000万円の使い道は！

○一般会計 192億3,000万円
○特別会計 60億4,149万1,000円
○公営企業会計 56億890万4,000円



総務費	庁舎管理や戸籍・住民票の発行などにかかるお金
民生費	高齢者・障がい者福祉や保育園、児童手当などにかかるお金
衛生費	予防接種や検診、ごみ処理などにかかるお金
商工費	商工業や観光振興にかかるお金
土木費	道路や河川などの整備・維持にかかるお金
消防費	消防・防災にかかるお金
教育費	小・中学校やスポーツ施設の維持管理などにかかるお金
公債費	市債として借りたお金の返済など
その他	議会費、労働費など

市税	市民税・固定資産税など市民の皆さんから納められる税金
地方交付税	行政の格差をなくすため、国から交付されるお金
国庫支出金	国からもらえる特定の事業に使うお金
県支出金	県からもらえる特定の事業に使うお金
繰入金	特別会計や基金から持ってくるお金
市債	国などから借りるお金
その他	地方譲与税、地方特例交付金など

予算の概要

平成30年度諏訪市当初予算は、一般会計総額192億3千万円で、過去8番目の予算規模となった。特別会計は、60億4149万1千円、公営企業会計は56億890万4千円であり、全会計の予算総額は308億8039万5千円と、前年度比17億5094万6千円、5.4%の減となっている。主要事業では新規が36事業、拡充が27事業、再構築が10事業、継続が45事業の合計118事業が予算化された。

予算に対する主な意見等

1、総務部

ペーパーラボ導入は、費用対効果よりも環境配慮に有効であり、さらにアピールする取り組みが必要である。

2、企画部

デマンド交通の利用促進については、地元の声を反映した使い勝手の向上が必要。ふるさと寄附金事業は、返礼品の開拓、クラウドファンディングのさらなる活用等、幅広いアピールをしてほしい。

3、市民部

再生可能エネルギー活用に対して、資源に恵まれている地域なのだから部局間で連携し、しっかりと研究に取り組んでほしい。

4、健康福祉部

高齢化が進む中、高齢者タクシーなど使途が決められている制度の活用の幅が広げられないか検討が必要。

5、経済部

諏訪観光協会組織強化補助事業について、人材の発想力を借り、新たな展開に向け取り組むよう、積極的に市が関わることを期待する。

6、建設部

諏訪湖周サイクリングロード整備事業や高島四丁目変則五差路改良事業について、今後の工事見通しや、交通量に関する懸念についての質疑があった。

7、教育委員会事務局

大昔情報センター、ニムラエイイチ120周年事業など、諏訪の多くの遺跡や先人たちの功績などを子どもたちに伝える取り組みに力を入れてもらいたい。

その他、スクールソーシャルワーカー配置事業、放課後児童クラブ運営費、要保護・準要保護児童生徒援助費等、子供達へのケア、運営体制について質疑があった。

た。

8、消防庶務課

消防被服貸与事業、防犯灯LED化事業補助金等の事業内容についての質疑があった。

9、特別会計、企業会計

国民健康保険の運営が県に移行するが、移行後の保険料に関する懸念、保険料を安定させる施策に期待。

水道事業、温泉事業、下水道事業に関しては、今後の老朽化対策、耐震化への対応、起債について、精進湯解体後の土地利用等についての質疑があった。

10、総体の意見として

当初より3億6千万円を財政調整基金から繰り入れるなど、財源の厳しい中ではあるが、緊急度の高い事業、いま手をつけなければならぬ事業等につきかり予算が計上されており評価する。

主な討論

◎平成30年度一般会計予算

反対 格差と貧困の広がりの中、全体として生活弱者に厳しい点などから反対。

賛成 歳出面で需用費の一部をマインスシリングにするなど工夫され、「出るを制す」予算となっているので賛成。

◎平成30年度国民健康保険特別会計予算

反対 一般会計から法定外繰り入れをしても保険料の値上げを抑えるべきであり反対。

賛成 国保制度改革によって、国保財政の安定化が図れると想定されるため賛成。

採決の結果

一般会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計については討論があり、賛成多数可決。
他5つの特別会計並びに温泉事業会計及び下水道事業会計は、いずれも全会一致可決。

平成30年度 事業別会計予算額内訳

(単位：千円)

会計項目		30年度予算	29年度予算	増減率(%)
一般会計		19,230,000	20,140,000	△4.5
特別会計	国民健康保険	5,211,924	6,235,493	△16.4
	霧ヶ峰リフト事業	63,492	46,332	37.0
	奨学資金	8,824	6,937	27.2
	公設地方卸売市場事業	50,948	46,912	8.6
	駐車場事業	22,260	19,654	13.3
	後期高齢者医療	684,043	634,930	7.7
公営企業会計	水道事業	1,614,295	1,386,869	16.4
	温泉事業	526,351	546,757	△3.7
	下水道事業	3,468,258	3,567,457	△2.8
総計		30,880,395	32,631,341	△5.4

代表質問

各グループ（会派）が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。



創生すわ
奥野 清

●市長所感と平成30年度事業予算の概要

問 市長就任以来2年10ヶ月が経過した。当初掲げたマニフェストに対する達成度や課題等、総括的な見解は。

答 マニフェストの20項目全てに着手した。この間「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第五次諏訪市総合計画後期基本計画」の策定、「透明度日本一」のまち輝くSUWAの実現に向け、新たに108事業を手掛け、着実に取り組んできた。また、課題としていた国道20号バイパスや駅周辺インフラ整備、旧東洋バルヴ跡地活用、スマートインターチェンジ、湖周サイクリングロード等大型事業が動き出している。

問 平成30年度予算編成の骨子と特徴、前年度比減額予算の理由は。

答 基本姿勢として、歳入確保と財政規模に即した財政運営を進める。需用費については平成29年度当初予算をベースに需用費の一部に※マイナスシーリングを実施。前年度に比べ、借換債がないこと、ふるさと寄附金事業等の大型6事業で1億3700万円減少したことが減額の理由。主だった新規事業には3億6100万円を計上。次につなげる「芽吹き」予算とし、駅前公共スペース・柳並線道路等整備や商工関係の補助制度、子育て支援、健康づくり、教育関係費等に新規及び拡充予算措置をしたのが特徴。

※予算要求にあたり、前年度より一定の割合を減らした額を要求限度とすること

●課題事業の進捗状況

問 諏訪市駅周辺市街地あり方検討会での旧東洋バルヴ跡地への取り組み状況と今後の方向性は。

答 3回の協議を行い、「産業振興・技術開発・観光振興・雇用拡大活用ゾーン」として、方向性をまとめた。

問 耐震等问题があると思うが、建屋の使用リミット、具体的計画策定は。

答 耐震結果では、震度6強の地震に対し倒壊の危険性がある。また、雨漏り等老朽化が進んでいる。平成33年度まで諏訪圏工業メッセの開催が決定しているのので、当面利用対応できるようにしたい。



諏訪市駅周辺市街地あり方検討会で検討中のエリア

問 最終処分場建設の今後の対応は。

答 事業理解に長い期間を要することは全国的な実情。湖周行政事務組合の方針として、現行の計画維持、丁寧な説明の継続と事業理解に努める。

問 霧ヶ峰高原の廃屋の解体と撤去に対する新年度の計画は。

答 最優先として、「信濃山荘」の解体を考え、新年度中には除却に関する準備作業に移行したい。

問 蓼科保養学園の老朽化に伴う施設の建て替え等、今後の対応は。

答 歴史ある他に例をみない教育施設の存続に当たり、こども課や教育委員会を中心に、運営方法を検討し始めている。

●新たな取り組み・水資源・インフラ整備について

問 住宅建築制限区域についての所見は。

答 住宅建築制限区域は、日赤敷地用地、総合物流団地を考慮し、南衣ノ渡のA地区と中洲三俣の2地区が対象。法的に建築制限されているもの（用途による建築制限）ではない。基本的には、立地適正化計画で住宅建築は制限されない。

問 大型発電に係るソーラーパネル設置に伴う保水への影響は。

答 涵養域（地下の水を貯える範囲）にソーラーパネルが設置がされる場合は、涵養域の変化が考えられ、保水への影響があると推測される。

問 諏訪湖サービスイリアのスマートインターチェンジの建設に向けた状況と今後の対応は。

答 地元説明会を開催し、昨年夏より現地調査に入った。今後も地元との協議を重ね、早期着工に努める。



未来のすわ
吉澤 美樹郎

●観光振興の取り組みは

問 5年ぶりに出現した御渡は、全国的にテレビ等に取り上げられ大変な反響を呼んだ。特にドローンによる映像が新鮮だったが、観光PRの手法としてこうした映像の活用に取り組んでいるか。

答 今回の御渡は撮影していないが、PRのツールとしてドローン映像の活用は考えている。花火大会などの撮影について検討中である。



御渡、拝観式の様子

問 ユニバーサルツーリズム（高齢や障がいのある無にかかわらず、安心して楽しめる環境を整えた旅）に対する市の見解、今後の取り組みは。

答 ユニバーサルツーリズムは、新たな「おもてなし」として大変重要な視点である。サポートする人材の育成や接遇マニュアル整備など、観光事業者を支援できる施策を研究したい。

●県の施策との連携は

問 県で策定中の諏訪湖創生ビジョンで水面利用の活性化が検討されている。※抽水植物等により悪化している流入河川の環境改善も図れるよう働きかけをお願いしたい。

答 現在、県の協力により湖周2

市1町で「諏訪湖かわまちづくり計画」を策定し、国へ登録申請している。登録が認められれば河川整備も促進すると思われる。
※アシ・ヒシ・ヨシなどの水中植物のこと

問 一級河川堤防からの漏水等、県施設の危険箇所の情報共有と、地域住民の不安への対応は。

答 危険箇所については河川パトロール時に情報交換をして確認している。県事業でお困りのことは、相談いただければ対応したい。

●歴史、文化資産の活用は

問 平成30年度事業で計画されている「文化財保護事業」の内容は。

答 「未来に伝えよう諏訪市の文化財」と題し、各地域の指定文化財の展示やガイドウォーク、講演会を通じ、地域の文化財を再認識する機会としたい。新年度は中洲地区を取り上げる予定。

問 指定文化財の保全管理には、どのように取り組んでいるのか。

答 市の所有文化財は、適正な保全を心がけている。その他は所有者による維持管理が原則となっているため、文化財保護の趣旨を理解いただき保全の協力をお願いし

ている。修繕や復元、また公開・活用に取り組む場合など間接的な支援を行い、さらなる文化財保護意識の醸成を図りたい。



日本共産党
諏訪市議員団
廻本 多都子

●生活保護基準の引き下げは本末転倒。やるべきは、国民所得の引き上げ

問 貧困と格差が広がる中、国は最低所得層の世帯消費額が減っているからと2013年の引き下げに続き平均5%の引き下げをするが、本来最低所得層の所得の底上げが必要と考える。市の生活保護世帯の現況は。

答 平成27年度188名、平成28年度207名、平成29年度209名と年々増加傾向で、本市では60%が高齢者世帯。

問 モデルケースでは、40代母親と小学生1人、中学生1人の世帯では現行より3.6%の引き下げとなっている。教育費などで一番大変な時期の引き下げは、さらに苦

しい生活をもたらす。ひとり親世帯の実態はどうか。

【答】 県の調査では、子どもの貧困率が6人に1人から7人に1人と減っている。見直し案では、大学進学支援金（一時金）などがある。

【問】 ひとり親アンケートでは、進学等学習に関する悩みが多いという結果が出ている。本市の就学援助の基準額は生活保護基準の1.3倍としているが、他制度への影響は。

【答】 現段階では不透明だが、貧困の連鎖を防ぐ施策として、ひとり親家庭への支援策などを活用しながら対応する。

【問】 生活保護も含め、「生活困窮者自立支援法」に基づいた相談、就労支援をしている「まいさぼ」の取り組み状況は。

【答】 平成29年度末で3年になるが、経済的困窮の相談支援が多い。今後、地域のネットワークの活用で、子どもへの学習支援や家計相談支援事業など新事業を行う。

●教育委員会でもとめた「未来創造ゆめスクールプラン」について

【問】 基本構想の内容と今後の対応

（議論）はどうか。

【答】 あり方検討会での提言を受け、18名の委員で13回の委員会と7回の地区懇談会を経て寄せられた意見をもとに、今後30年を見据えた基本構想を策定。児童数低下に伴い教職員数の減少など教育内容にかかわる問題が出てくる中で、子どもたちの教育環境を充実させるためにも、小中一貫校（施設一体型）教育が望ましいと考える。

【問】 どんな過程でやっていくのか。地域の声、アンケートといったものは。

【答】 これまで以上に地元地区、保護者、PTA、子どもたちとも協議し丁寧に進める。



四賀小学校



議会基本条例制定を目指し進めています

—— 現在、案を策定中！今後、パブリックコメントを実施 ——

地方分権の進展により地方自治体の自己責任や自己決定の範囲が拡大され、議会が果たすべき責任や役割がますます大きくなっています。

諏訪市議会では「先例集」という形で過去の経緯、議会のあり方を諸先輩議員より受け継ぐとともに、常に先進的な事例を取り入れ、様々な議会改革に取り組んできました。これまでの改革に満足することなく、議会の機能をさらに充実させるため、議会及び議員の活動原則の基礎となる議会基本条例を制定することとしました。

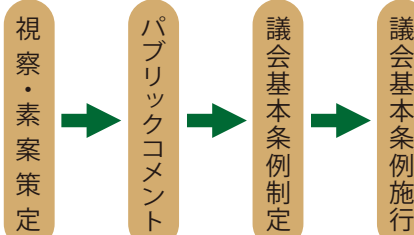
議会及び議員のあり方を明確にするとともに、市民参加の推進及び情報公開を積極的に進め、市民に信頼される議会を目指し、活力あふれる議会活動を行います。

平成26年に「議会のあり方等検討会」を立ち上げ、議会活動をめぐる制度と現状を理解した上で、議会基本条例の理念を勘案しながら、議会活動について先進自治体6ヶ所の視察や23回に及ぶ協議・検討を行ってきました。

現在素案作成の最終段階に入っており、まとまったところで市民の皆様からパブリックコメントを募集し、本年度中に制定の予定で進めています。

議会のあり方等検討会 座長 小林 佐敏

議会基本条例制定への流れ



ここが聞きたい

一般質問



牛山 智明

●信州パーキング・パーミット（障がい者等用駐車場利用証）制度について

問 6市町村に比べて諏訪市の協力施設が少ないのはなぜか。

答 駐車場を管理する課・施設で制度に対する理解がされていない。また協力区画が確保出来ない。

問 今後協力施設を増やす考えは。

答 課・施設に改めて制度説明を



市役所の裏玄関にある車イス使用者への優先区画

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

行い、登録申請する。また公共施設については率先して取り組む。

●水道料金値上げについて

問 下水道料金はどうか。

答 今回は水道料金改定のみ。平成32年頃改定に係る検討を行う。

問 水道料金値上げを抑えるため、水道事業の広域化の考えは。

答 現時点での検討結果では、6市町村での広域化は、それぞれの管路が構築されており、費用対効果の面から見ても実現は難しい。

●消防団※デッキバン型積載車の補助金について

※室内に4人乗れる軽トラックを使用した小型消防自動車

問 補助金の見直しにより、50万円を上乗せし、上限170万円とした根拠は。

答 現行のトラック型の購入費用補助率の60%と合わせるため。

問 消火栓設置条例について、140mに1基では、消火不可の場合

所があるため100mに変えられないか。

答 消防法に定められており、消防の勧告により140m以内となっている。

問 消防団活動服・防寒ジャンパー貸与について、現状と今後の対応は。

答 防寒ジャンパーは、平成29年までの3年間で団員の60%に貸与。平成30年度から被服貸与制度を変更し、毎年各分団から必要被服を選択できるようにする。



増澤 義治

●骨髄バンクドナー登録について

問 長野県内、諏訪市のドナー登録の現状は。

答 長野県内のドナー登録者数は4035名。人口当たりのドナー登録者数は、全国で長野県が最下位。諏訪市の登録者数は、平成29年3月末で129名。

問 ドナー登録への活動や取り組みの状況はどうなっているか。また、どのような課題があると考え

るか。

答 啓発の際に施設との調整や公共施設へのポスター掲示、チラシの配布の手伝いをしている。また健康まつりにおいても、骨髄バンク長野ひまわりの会の方に、平成28年から啓発活動を行っていた。課題としては、登録者の負担の軽減や理解への促進を考えている。

●薬物乱用防止に対する取り組みについて

問 近年、使用者の低年齢化も進んでいると言われており、薬物乱用防止の活動が重要になってきているが、本市での取り組み状況は。

答 高校での講演会の開催や年2回の街頭キャンペーンの実施、また、各施設でのポスター掲示やパンフレット等の配布による啓発活動に協力している。

問 学校等でのような取り組みを行っているか。



ぜひドナー登録を

〔答〕 学校では、学校医、学校薬剤師や民間団体の協力のもと、薬物乱用防止教育を開催している。

〔問〕 協議会が立ち上がった場合に支援を考えているか。

〔答〕 学校での取り組みや広報・啓発活動に引き続き協力し、対策の推進に努めたいと考えている。



近藤 一美

●観光まちづくりを推進する組織「DMO」について

〔問〕 金子市長はかねてからDMOの重要性を認識し、6市町村一体で推進したい立場であることは承知しているが、すでに富士見町と原村は北杜市と連携し立ち上げている。さらに茅野市は4月2日、茅野版DMOを発足させる。このような状況下では、現実論として諏訪市でも早急に立ち上げ、岡谷市、下諏訪町と連携した後、諏訪全域に展開する手法がベターだと思いが、市長の考えはどうか。

〔答〕 諏訪地域は6市町村一体となり魅力的な観光圏を作ろうとして

いる。諏訪市でDMO化し、その後湖周をやるという手法は時間的余裕がない。同時並行で推進していく。中核を担う諏訪観光協会の人材不足打開のため、平成30年度は700万円の支援を行う。

●立石公園大型滑り台の再開について

〔問〕 現在使用禁止になっているが再開はいつ頃か。

〔答〕 人気の大型遊具なので6月末を目途に再開をする予定である。安全対策として最終カーブの柵に防護マットを設置する。公園管理人の常駐については、費用対効果の面から今回は実施しない。

●すわっこランド運動器具更新について

〔問〕 開設14年目を迎え老朽化による故障が目立つが、予算不足のため入れ替えが進まない。その打開のため利用者に「受益者負担」を導入すべきと再三指摘しているが、一向に進捗しない理由は。

〔答〕 入館料とのバランスなど総合的判断が必要で、サービス充実とセットにすることが重要。検討を進めている。



すわっこランドには様々な健康増進器具があります。ぜひご利用を！

〔要望〕 平成30年度も3980万円を管理運営費として指定管理者者に支払っている。健康増進施設であっても委託料を減少させる努力は必要である。



伊藤 浩平

●地域自殺対策計画の策定へ取り組み

〔問〕 5年ぶりに見直された「自殺総合対策大綱」の新しい枠組みに

おいて、市の責務は重要であるが、市の取り組み状況は。

〔答〕 毎年3月に※ゲートキーパー研修会を開催している。3月は自殺対策強化月間であったが、市内の小中学校へ相談窓口の連絡先が入った自殺対策啓発物品などを配布した。保健センターには常設の相談窓口があり、年間数件の相談に対応している。先ごろ国から地域自殺実態分析結果により地域の特性が示されたので、これを元に地域自殺対策計画の策定に取り組んでいく。各関係機関や民間と、引き続き自殺対策に取り組んでいく。

※ゲートキーパー…周囲の人の心の不調にいち早く気づき、声掛けなど適切な対応を図ることができる人

●「※信州やまほいく認定制度」を積極的に取り入れるには！

※長野県の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育の普及を図るための制度

〔問〕 県が推進している「信州やまほいく認定制度」への申請に向けて、市としても積極的に取り組んではどうか。

〔答〕 信州やまほいく認定制度の理念には賛同し、保育の質において



「信州やまほいくの郷」ホームページ

子ども達の感性が豊かに刺激される環境設定は重要である。また、保護者が選択できる多様な保育があることは望ましいと考える。しかし、未満児の増加など量への対応、配慮が必要なお子さんへの支援対応など、多様化する保育に対して、職員体制、事務量など厳しい状況が続いている。公立保育園が評価される点は一定の保育水準が保たれ、保育が平等で、公平に提供される安心感と考えている。この制度を全園で行うのか、特定の園で行うのか、民間活力を活用するのか、公立保育園のあり方とともに現場の体制、保育活動全体のバランス、保護者のニーズを踏まえて研究していく。



小松 孝一郎

●諏訪市の幼児教育について

問 子育て世代が住みたいまちづくり・子どもたちが戻ってきたいまちづくりには、市として特徴のある教育や教育体制を確立することが大切。子どもたちへの幼児教育・義務教育について市長の思いは。

答 子どもたちを育むにはひとや環境が重要。ふるさとをベースに夢や希望をもち思いやりのある、ふるさとを思う人に育ってほしい。

問 幼児教育の考え方は。

答 幼稚園と保育園は管轄や目的が違うが、時代の変化に伴い垣根は低くなっている。遊びや活動を通して主体的かつ多様な経験ができる環境づくりという観点では基本は変わらないと考えている。

問 近隣市では子どもの保育と教育を一体的に行う認定こども園の動きがある。市の考えは。

答 アンケートで要望はあるが実際の動きはない。保育所専門委員



すこやかにのびのびと

会でも話題になっているので研究を続けたい。

要望 親や子の価値観も多様化している。多くの市民や移住希望者の選択肢に応えることも必要。幼児教育の更なる充実を望む。

●子どもたちのスポーツを支える社会体育について

問 子どもたちが心身に健やかに育つためには運動やスポーツが重要。子どもたちの体力や運動能力の低下が懸念されている。指導者不足等で部活も厳しいと聞いている。社会体育団体や活動についてどのよう把握しているか。また、サポートは。

答 市体育連盟やスポーツ少年団の活動計画を入手し施設の調整会議を実施。市施設の使用料減免処置や広報の協力をしている。体育連盟共催補助金、スポーツ少年団育成補助金を出している。

問 部活動と社会体育の連携協力の重要性が言われている。市の考えは。

答 重要性は認識している。総合型地域スポーツクラブも必要と考えるが課題もある。指導者の育成も課題となっている。



水野 政利

●働き方改革へ市の取り組みは

問 働き方改革の実現に向けた市の取り組みは。

答 子育てや介護と仕事の両立支援策の充実・活用促進等に取り組んでいる。平成28年度より、「子育て企業サポート事業奨励金」を創設し、対応している。また「健康で働きやすい職場環境の整備」のため、メンタルヘルスへの取り

組みも強化した。法制化に伴い、民間の皆様の協力・努力と組織の横断的な取り組みにより、着実に進めていきたい。

問 働き方改革を実現するためには、働く人の視点に立つことが重要だが、その課題は。

答 働き方改革に向けて、「働く人の視点に立った課題」に対して、「9項目の検討テーマと現状」を挙げ、合計19項目の対応策を、10年先を見据えた計画に基づき実行する。

問 学校における働き方改革は。

答 教員本来の業務である、子どもと向き合う時間や、授業の準備を十分に行う時間を確保するため、スクールサポートスタッフを配置し、教員をサポートしている。

●認知症対策の取り組みの現状と課題は

問 認知症の人や疑いのある人に対応する「初期集中支援チーム」の取り組みの現状は。

答 地域医療・介護連携推進センター（ライフドアすわ）の4名と、地域包括支援センターの専門職の3名が支援チームとして対



諏訪市医師会館に併設された「ライフドアすわ」

応している。4月以降にはさらに4名が加わる予定。

要望 認知症対策の先進市を目指すこと。

●諏訪市の無電柱化の対応策は

問 柳並線道路整備事業で、連結する駅西口からの直線道路を無電柱化することを提案する。

答 今後の駅西口周辺整備の中で検討する。



●水道料の値上げについて

問 本年10月から水道料金を9.77%

値上げする料金改定が予定されているが、必要性和背景は。

答 給水人口の減少や節水意識の高揚、節水機能を有する家電製品の普及によって料金収入の減少が続いている。施設の更新費捻出のためにも改定が必要。



水道管工事の様子

問 値上げ率について、家事用の負担を基本料金のみ7.99%に抑えているが、家族が多いほど負担が重い。需要が減ったのは、営業用や工場の減少の影響が大きく、家事用はさらに抑えてもいいのでは。

答 工場では使用量が多いこともあり、減少量は家庭用に比べて多いが、企業活動を圧迫することになるので9%の改定率とした。

●民泊規制条例について

問 本年6月施行の「住宅宿泊事業法」は、これまで自治体の許可を必要とした宿泊営業の規制を緩和し、届出だけで営業を可能にするもの。住環境の悪化の懸念など、本市にも影響が及ぶと思われるが事業法の目的と課題は。

答 多様な宿泊形態を提供でき新たなニーズに対応できる一方、周辺住民とのトラブル等の懸念がある。生活環境の悪化を防止する観点から、一定の制限も必要。

●未来創造ゆめスクールプ ランについて

問 中1ギャップの解消が言われるが、ギャップをなくしていくことよりも、壁をどう乗り越えていくかが重要だと思うが。

答 子どもの成長過程で生まれるギャップは、自分の生きる力や周りの人々の支えなどで乗り越えていくもの。中1ギャップは最も激しい形で表れるため、指導の課題となっている。

問 最上級生でなくなる6年生のリーダーシップの自覚は。

答 12歳の特性に合う新たな課題を与え支援できれば問題はないと考える。



小林 佐敏

●県外からの人口社会動態に異変か？

問 社会動態増減の最新の傾向と市の考えは。

答 社会動態の減少幅が小さくなってきている。特に県外からの25〜39歳世代までの転入女性が増え、転出者も減少している。景気好転や移住交流促進施策の効果と推測するが、非常にいい状況である。

問 地域おこし協力隊の有効活用への検討促進は。

答 協力隊員による思い切った発想の転換が求められており、市政に新しい風を起こす必要がある。制度を活用できるよう庁内でも具体的な内容を精査し取り組みたい。

●「ゆう活」試験導入で庁舎に新風期待！

問 働き方改革の一環で、県で試験的に導入されている職員の時差勤務の試行導入は。

答 明るい時間が長い夏季に、早朝から勤務して夕方の時間を有効利用する「ゆう活」の試験導入を考えている。県内市町村では先進的な取り組みだ。

問 ノー残業デーの徹底状況と成果は。

答 毎週水曜日をノー残業デー、第3水曜日を特定ノー残業デー、毎週金曜日をノー残業推奨デーとし取り組んでいる。強化月間に限らず、全庁を挙げて毎週水曜日に職員への声かけを徹底する。

●カラス対策にドローン活用！

問 鷹匠によるカラス対策の成果と次の手は。



ドローンでカラスの追い払いを

答 鷹匠による追い払いの有効性はあった。ドローン効果が確認で

ければ、鷹匠とドローンを組み合わせ、方法や場所等についても関係課所と連携する中でカラスの追い払い効果を高めたい。



森山 博美

●諏訪市のゆめスクールは、いつになる？

問 未来創造ゆめスクールプランの進捗状況は。

答 あり方検討委員会では2年かけ提言、小中学校再編検討委員会では1年数か月かけ「基本構想」原案の策定を進めてきた。今回委員会では検討してきたものは「基本構想」で、これからの諏訪市の教育をどのように進めていくかというもの。今後1年を目安に、「基本構想」をもとにした「基本計画」を考えていく。保護者・地区・関係者等の意見を丁寧に聞き、問題点や課題に対する案を検討・提示し、作り上げたい。小中一貫校の考えは、ツールであって目的ではない。児童減少や、施設の老朽化も進み、早急に実施したいとは思いますが、教育に関わることは拙速に

ならないように丁寧に進めたい。

●審議会・委員会ってどんなもの？

問 本市の審議会・委員会の詳細は。

答 現在、審議会等の数は94件（必置70件）で、委員の総数は1月時点で延べ1272名。審議会等は、広く市民の声を市政に反映させ、行政運営の公平性や中立性を担保し、開かれた市政を推進するために設置している。協議結果は、ホームページで公開。答申後の対処や反映されるまでの時間は、審議会等の種類や内容によって異なる。委員の公募は広報すわやホームページで行っている。女性の占める割合は、平成29年10月で35.8%。行政と市民の情報の共有を図ることは大変重要で、引き続き審議会や委員会を設置し、様々な提案や意見をいただきたい。





「諏訪市地酒による地域振興条例(仮称)」(案)に関する パブリックコメントの実施について



諏訪市議会では、平成29年3月定例会にて諏訪商工会議所より提出された『諏訪市の「地酒での乾杯条例」の制定を求める陳情書』を採択し、総務産業常任委員会を中心に関係団体との協議や先進事例の研究を行ってきました。

ここで条例(案)について、6月にパブリックコメントを実施する予定です。閲覧場所等の詳細は、広報すわ6月号に掲載しますので、ご意見等をお寄せいただきますようお願いいたします。

審議結果

《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成…○ 反対…× ※なお、議長(金子喜彦)は、採決には加わりません。

区 分	番 号	件 名	井上登	近藤美	増澤義治	牛山智明	宮下和昭	吉澤美樹郎	小松孝一郎	伊藤浩平	森山博美	廻本多都子	山田一治	小林佐敏	水野政利	奥野清	議決結果
認定議案	1	平成30年度諏訪市一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	2	平成30年度諏訪市国民健康保険特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	8	平成30年度諏訪市水道事業会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	12	諏訪市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可 決
陳 情	42	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択

《全会一致で決定された議案(全件可決)》

- 報 告 第1号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 同 意 第2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 諮 問 第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議 案 第2号 農業委員会委員の任命について
- 第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 第4号 平成30年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算
- 第5号 平成30年度諏訪市奨学資金特別会計予算
- 第6号 平成30年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計予算
- 第7号 平成30年度諏訪市駐車場事業特別会計予算
- 第8号 平成30年度諏訪市後期高齢者医療特別会計予算
- 第9号 平成30年度諏訪市温泉事業会計予算
- 第10号 平成30年度諏訪市下水道事業会計予算
- 第11号 諏訪市情報公開条例及び諏訪市個人情報保護条例の一部改正について
- 第13号 諏訪市工業振興事業基金条例の一部改正について
- 第14号 諏訪市公民館条例の一部改正等について
- 第15号 諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第16号 諏訪市児童遊園条例の一部改正について
- 第17号 諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第18号 諏訪市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 第19号 諏訪市営駐車場条例の一部改正について
- 第20号 諏訪市都市公園条例の一部改正について
- 第21号 諏訪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第22号 市道路線の廃止について
- 第23号 市道路線の認定について
- 第24号 平成29年度諏訪市一般会計補正予算(第6号)
- 第25号 平成29年度諏訪市奨学資金特別会計補正予算(第1号)
- 第26号 平成29年度諏訪市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第27号 平成29年度諏訪市下水道事業会計補正予算(第1号)

《全会一致で決定された陳情(全件不採択)》

- 陳 情 第39号 議会で質問した内容、および市執行部の回答は全てデータベースとして整理し、市の回答が「検討する」、「計画する」、「万全にしたい」、「先送りできない」、「模索したい」、「研究・検討を進める」、「前向きに考えたい」、「見直していく」、「国への要望活動を行っていく」など、日程や内容が抽象的表現の場合、「具体的な結果が出るまでフォローするため、定期的に途中経過を市民に報告する」という規則または条例を定めることを求める陳情
- 第40号 市民からの陳情や請願を「趣旨採択」とした場合、採択した「趣旨」を具体化して、何を何時までに誰が実施するかという工程表を公表すること、という規則または条例を定めることを求める陳情
- 第41号 市民から議員に個別の質問があった場合は全議員に内容を周知し、質問があった日から30日以内に回答すること、という規則または条例を定めることを求める陳情

※具体的な内容は、2~5ページの委員会報告をご覧ください。



議会だより

モニター通信

■第2回議会だよりモニター 連絡会議が開かれました。

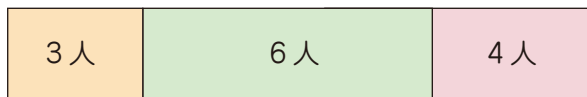
2月6日(火)に、第2回議会だよりモニター連絡会議が開催されました。今回は、「議会に関心のない方に読んでもらう工夫について」、「議会だよりで知りたい内容について」、「議会だより第71号について」の3テーマで意見交換を実施しました。モニターの方の生の声を聴くことができ、大変有意義な時間となりました。ありがとうございました。



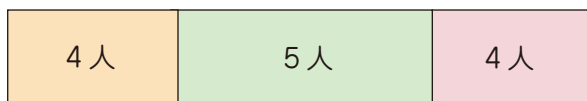
第71号のアンケート結果は以下のとおりです。

☐ 良い
 ☐ まあ良い
 ☐ 普通
 ☐ あまり良くない
 ☐ 良くない
 ※無回答あり

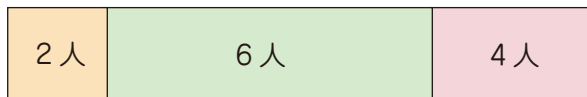
1. 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。



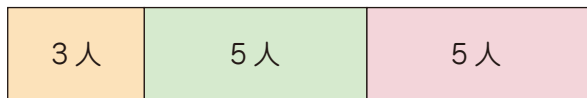
2. 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。



3. 紙面構成、レイアウトはいかがですか。



4. 写真や図の使い方はいかがですか。



ご意見

- 表紙が好印象。こんな議場で議会が行われているのだということがパッとわかる。
- 質疑応答などが色分けしてあってわかりやすい。
- 専門用語が多いのが気になる。難解と思われる項目、事項は注釈をつけるなど表現方法の工夫を。
- 「東バル」、「BBQ」といった通称・略称の使い方についても、市民の認知度との勘案が必要。
- 12月議会で何が一番重要課題で、どう議論され、どういう結論になったのかが一読で分かる「まとめ」文がほしい。

■ご意見をおよせください！

諏訪市議会では、議会だよりに対する市民の皆様からのご意見・ご感想を随時募集しています。お気づきのことがあれば、裏面下の電話・FAX・メール宛にご連絡ください。

第2期 議会だよりモニターを募集します ～議会だよりの企画、編集に携わってみませんか～

■活動内容

発行された議会だよりについて意見を述べること
議会だよりに関するアンケート調査に回答すること
諏訪市議会だよりモニター連絡会議への出席 など

■任期

委嘱状を交付された日から1年間

■対象

満18歳以上で、議会が行う広報・広聴活動に深い関心を持ち、かつ公正な社会的見識を有する市民の方(市の職員は除く)

■募集定員

15人以内(応募多数の場合は抽選となります)

■申し込み方法

5月31日(木曜日・必着)までに、申込書(議会事務局にて入手または諏訪市HPよりダウンロード)に必要事項をご記入の上、直接または郵送、FAX、メールにて議会事務局までご提出ください。



行政視察報告



議会運営委員会

委員長 奥野 清

平成30年1月23日(火)～24日(水)

■視察地

岐阜県多治見市・滋賀県長浜市

今回の視察では、両市議会の基本条例制定の検証（まとめ）と、市民との対話集会の状況等について勉強して参りました。条例制定の過程や条文の解説を受け、検証の方法について伺いました。条文ごとに検証項目を設定し、課題、今後の取り組みを明文化して、議会改革を進めているようです。

当市議会においては、基本条例制定の最終段階に入り、素案を作成しているところであります。今回の視察結果を、素案の最終確認事項として反映させ、平成30年度中に、諏訪市議会基本条例の制定を目指しています。



多治見市での視察の様子



議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。

6月定例会は、**6月4日(月)**招集予定です。

詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



議会に参加しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。陳情書等の提出は、5月25日(金)正午までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。



議会をテレビ・パソコンで見ましょう

諏訪市議会では、本会議をLCVの「かりんちゃんねる」で生中継しているほか、過去の映像をYouTubeにアップしています。

また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。

6月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
6月 4日(月)	提案説明
6月11日(月)	代表・一般質問
6月12日(火)	一般質問
6月13日(水)	一般質問
6月19日(火)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

委員長 伊藤 智平
副委員長 牛山 明
委員 井上 智
委員 近藤 孝一
委員 小松 利郎
委員 水野 政利

議会だより編集委員

牛山 智明

3月定例会の議会だよりをお届けします。昨年の7月に第1回のモニター連絡会議を開いてから、68、69、70号とモニターアンケートを実施しました。また2月には2回目のモニター連絡会議を行い、意見交換をさせていただきました。アンケートにご協力いただいた皆様には改めてお礼を申し上げます。度々協議を重ね改善をしております。当初より良くなりましただのご意見をいただきました。1年間議会だよりに携わり、広範囲の年代の方々に読んでいただく難しさを痛感したところですが、これからもより良い議会だよりを作成していきたいと思っております。皆さんのご意見をお待ちしています。

編集後記